

## 平成 27 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 10 月 28 日（水）14：00～16：00
- 2 場 所 福島県農業総合センター 大会議室（郡山市）
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、半谷教育長、舶来総務課長、  
平岩復興推進課長、猪狩産業建設課長、松本住民生活課長、  
橋本健康福祉課長、志賀秘書広報課長
- 4 町民出席者 37名

### 5 町長あいさつ概要

○町長就任（平成 25 年 3 月）以降の町の状況、取組みを説明。

・震災後 4 年 7 ヶ月が経過、北海道から沖縄県まで全国 38 都道府県、300 以上の自治体に避難している。少しでも皆様の環境等が改善するようにしているが、中々出来ていない。

・平成 25 年 3 月 11 日に町長就任、郡内の町村は双葉町を除き区域再編を実施した。区域再編の説明会を 3 月 16 日いわき市ラトブにおいて、両竹、中野、中浜地区住民の方へ区域再編の説明会を実施したが、区域により賠償に差が出ることで了解が得られず、その後浪江町と連携し、4 月 6 に再度同所において説明会を実施し、精神的賠償に差が出ないように説明を行い区域再編の了解を得た。

・平成 25 年 6 月に役場事務所を加須市からいわき市へ移動。

・加須市に全国唯一残っていた一時避難所の閉鎖の説明会を実施し、当時 123 名の避難者（65 歳以上が 70%の居住）の行き場のない気持ちがわかった。県外の住宅の借上げ制度は終了していたが、埼玉県知事の英断により借上げ制度が行われた。日赤の家電 6 点セットについては、日赤本社に赴き交渉を行ったが、双葉町のため過去 2 回延長をした経緯があり、今回の家電セットについては、対応不可の判断になった。このような中で兵庫県の女性より 1000 万円に寄付の申込みがあり、女性と面談し 1000 万円を家電 3 点の購入費に充てることに了承を得た。

・平成 26 年 4 月に町立幼稚園、小学校、中学校の再開を実施。当初旧東邦銀行錦支店で再開し、2 学期より現在の仮設校舎で授業を行っている。当初 11 名が現在 21 名の在校生がいる。少人数教育と ICT 教育を行い、来年は現在より 10 名位増える予定である。

○町内復興の取組について

・復興 IC については、5 月 26 日に国土交通省に対し連結許可申請を行い、6 月 12 日に（太田前国交大臣より）連結許可が下りたところ。平成 31 年度の整備完了を予定。

今後、IC 整備と共に、アクセス道路である県道井手長塚線の早期改良整備を県に求

めている。

・次に、復興祈念公園については、4月27日に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部（中野・両竹地区）に設置することを決定。基本構想等については、現在、私も委員になっている「あり方検討有識者会議」で協議中。

・昨年度の町政懇談会では、中間報告としてビジョン案を説明させていただいたが、今年3月に「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を策定し、本ビジョンに示した施策の具現化に向けた意見を求めるため、町民代表12名による復興町民委員会を設置した。

また、本委員会の下部組織として、「復興産業拠点」、「高齢者等福祉」、「町民コミュニティ」の3つの部会と、産業部会の下に「新産業創出」の分科会を設けたところ。

現在の検討状況は、「復興産業等拠点部会」では、①中野地区の復興産業拠点のあり方、②双葉駅周辺地区の整備方針などについてその下の新産業創出分科会では ①両竹地区の土地利用、②再生可能エネルギーで得られた電力の活用方法について検討中。

「高齢者等福祉部会」では、①保健・医療や介護体制の確保、②高齢者の見守り活動に係る課題、③子育て環境確保など、その他福祉向上のために必要な方策について検討。

「町民コミュニティ部会」では、①町民の絆・コミュニティの維持・発展のために必要な取組、②教育・人材育成に係る課題や対策について検討中であり、来年1月頃委員会の提言がとりまとめられる予定となっている。

・なお、長期ビジョンについては、後ほど復興推進課長から詳細を説明させる。

#### ○中間貯蔵施設について

・3月13日、大熊町の保管場への試験輸送が開始され、その後3月25日、双葉町でも試験輸送が開始。

・地権者対応として、環境省では地権者の方に同行いただき土地及び物件調査を行っており、9月末現在、5名の町民が契約したとの報告を受けている。

・環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。

#### ○除染について

・避難指示解除準備区域の両竹、浜野地区の環境省による本格除染が開始され来年3月完了予定。

・また、帰還困難区域であるものの比較的線量の低い場所（双葉駅周辺）の面的除染を要望している。除染された区域に町の復興拠点整備を考えている。

#### ○一時帰宅時の休憩施設について

本格除染の実施に伴い、除染請負業者の現場事務所が中野地区にあるが、その一角に町の休憩所が設置された。これまでは両竹・浜野地区の方のみの利用であったが、11月2日より全ての町民の皆様にご利用いただけることとなった。既にHPやタブレットで広報しているが、改めて次の広報紙等でお知らせしたい。

また、双葉駅隣のコミュニティーセンター内にも一時立入時の休憩所を設置することとし、本年度に水確保のためのボーリング工事を行い、その後施設内点検等を実施し、

来年秋ごろには休憩所が開設できるよう準備を進めている。

○東電賠償について

・東電賠償の未請求者は昨年9月と本年9月を比較すると、190名から74名に減少はしている。しかし、まだ未請求者がおられることから、東京電力に対して未請求者解消を要望している。さらに、町民の被害実態に沿った、迅速・確実・十分な賠償の実施を求めている。

○復興公営住宅について

・昨年11月の郡山市八山田団地への入居が開始されて以降、福島、いわきに復興公営住宅が完成し、9月末現在で107世帯、172名の町民の入居が決定し、既に87世帯、139名が入居されている。

・双葉町民が専用で入居する最大の戸数を確保した、いわき市勿来酒井地区に建設予定の復興公営住宅は、当初予定が遅れ平成29年度後期の入居開始となっており、現在、用地契約をほぼ終えた状況と報告を受けている。

・町としては、平成29年度のできる限り早期の入居が可能となるよう県に強く働きかけている。県も木造戸建住宅については「買取型の整備」により、工期短縮を図り早期入居をつなげたいとのことであり、戸建だけでも完成しだい、入居できるよう引き続き協議していく。

他の復興公営住宅の入居募集の予定については、双葉町専用の戸数が用意される住宅が郡山市、白河市、南相馬市に整備されるが、専用住戸がある住宅の募集は終了している。

○双葉町の家庭内ごみについて

・11月1日より双葉町内の家庭の片付けごみの回収を開始した。集積場所は震災前と同じごみステーションとなり、不定期に業者が回収を実施する。

・詳細は後ほど住民生活課長から説明させる。

○双葉町立学校について

町立学校は、昨年4月に開設、8月より現在の仮設校舎で幼稚園、南北小学校、中学校で授業を再開した。将来の町の復興や再生、文化・歴史の伝承の役割を担う次世代の育成は重要である。

昨年の開校時は幼稚園児1名、小学生4名、中学生6名の11名であったが、本年4月には幼稚園児1名、小学生6名、中学生10名の17名、現在は幼稚園児2名、小学生9名、中学生10名の21名に増加した。

町として本学校の児童、生徒の増加に寄与するための取組を進めており、先月7日も開催したが、定期的に授業の公開を行っている他、希望者には随時学校訪問の対応をしている。

○復興まちづくり長期ビジョンについて説明（平岩復興推進課長）

○双葉町内のごみの出し方・防犯について説明（松本住民生活課長）

6 懇談会概要

（男性）

両竹・中野・中浜地区に防犯カメラがついていない。配布されタブレットでリアルタイムに自分の地区や復興の状況もみたい。是非ともカメラをつけてもらいたい。

富岡町の広報誌をみると除染した後、雑草が生えて困るということで除草剤を配付している。双葉町でも除草剤の配布をお願いしたい。

ごみの出し方について説明があったが解体する家屋はごみを出す必要があるか。

（伊澤町長）

現在、カメラの設置については検討している。

除草剤の配布について、富岡町では平成29年3月に帰還目標を掲げている中での取り組みだと思う。一方、双葉町ではようやく避難指示解除準備区域の両竹・浜野地区の本格除染が始まったところであり、96%の帰還困難区域についても国と交渉して除染の取り組みをしていかななくてはならない。現在、そのような点で富岡町と状況が違う点をご理解いただきたい。

解体家屋のごみについては、担当課長から説明させる。

（松本住民生活課長）

除草剤配布について、富岡町では今年の6月に2kgの除草剤を1世帯当たり1個、希望者へ郡山市内の富岡町役場などで配布した。面積的に除草剤の量が足りないということから今年の9月に追加で配布したということであり、双葉町でも今後検討していかなければならない。

解体家屋のごみについて、片付けの必要はない。中には解体されない家屋もあるので、ごみステーションを設置している。

（男性）

私の所は除染が終わっているが、近所の方から草が伸びているといわれた。自分で除草剤をまく作業をしたが、大変なものであった。是非、除染後は除草剤をお願いしたい。

（男性）

私は毎年自分で草刈りをしている。自分の庭は自分で管理していかないとしょうがないと思う。

(男性)

10月27日(水)福島民報新聞の復興庁調査の住民意向調査によると、避難指示解除後の帰還の意向について富岡町が13.9%、大熊町が11.4%となっていた。長期的な避難が予想される中で、いわき市内には介護施設などを併設した復興公営住宅の建設が予定されているようだが、県中地区、中通りに介護施設を併設したコミュニティ施設などの計画があるかどうか。郡山地区では自分の家やマンションに入る方も増えてきており、そういった施設に役場の支所も入るようなものを計画できないか。中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金を貯めておくのもいいが、こういった施設へ使用することも考えてもらいたい。

(伊澤町長)

現在、約4,000人が福島県内に戻ってきている。約2,000人がいわき市、約800人が郡山市にお世話になっており、郡山市は2番目に多く町民が生活している。町としても郡山支所やせんだん広場を設置、その他、社会福祉協議会のサポートセンターがあり、復興公営住宅に施設を併設しなくとも既存の施設を有効利用できる形で町民の生活支援やコミュニティの形成を図っていかなければいけない。ただし、介護・福祉関係については民間活用や町村間の連携も視野に入れた取り組みも考えられる。特に状況が似ている大熊町と連携した取り組みを考えていかなければならない。

(男性)

中通りからいわき市まで約2時間かかるが、郡山市には福島市からも約1時間でくることができ、そういった観点から中通りには多くの町民がいるので、是非検討してもらいたい。

(男性)

平成29年3月に避難区域の見直しがあるが、帰還は5年先、10年先になるか全くわからない。手つかずの家屋が心配である。今のうちに道筋をつけてほしい。

(伊澤町長)

震災から家屋が荒廃していくことはもつともであり、根本復興大臣(当時)にも私の家を見てもらい、双葉町内のほとんどの家屋が帰れる状況でないことを見てもらった中で、大熊・双葉ふるさと復興構想(根本イニシアティブ)では、帰還困難区域であっても復興に資するのであれば除染の対象とできるようになった。役場や学校、駅コミュニティセンターなど除染が行われているところもある。避難区域の見直しについても、除染が終わったからといってすぐに生活できるような状況ではなく、津波で流されてしまったエリア、塩害を受けた田畑もある。それらを含めて生活できる環境が整った時に避難指

示の解除があるべきであり、これからも町として取り組んでいく。

(男性)

復興まちづくり長期ビジョンについて、緑地ゾーンや再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンなど場所がわかりづらい。土地は町が買い上げるのか。復興インターチェンジの場所はどこか。

(伊澤町長)

緑地ゾーンや再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンなどエリアのイメージを説明すると、平成30年に県の事業で防潮堤を6.2mから7.2mにかさ上げをし、津波を減災させる対策として防潮堤から西へ約200mを防災林として整備される。新産業創出ゾーンや再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンなどは両竹・中野地区で約50～60haの規模で構想している。土地の買い上げについては、地権者の方々にご理解、ご協力していただけるようお願いすることであるが、詳しくは担当課長から説明させる。

復興インターチェンジの場所は寺沢地区に整備される。インターチェンジまでのアクセス道路である県道についても、内堀知事が現地視察していただいた時に拡幅等の整備を要望した。

(猪狩産業建設課長)

用地について、防災林等は県の事業であるので、県で買い取りを実施する。

(平岩復興推進課長)

復興拠点の土地利用については、お配りしている復興まちづくり長期ビジョンの概要版P9を参照していただきたい。概ね、海岸堤防・海岸防災林は中浜地区、復興祈念公園は中野地区。復興祈念公園については、県が浪江町と双葉町にまたがる場所と今年4月に決定しているが、詳細はまだ決まっていない。県で基本構想を策定中である。復興産業拠点は中野地区、再生可能エネルギー・農業再生ゾーンは両竹地区という計画をたてている。

(男性)

内堀県知事の現地視察についてももう少し詳しく聞きたい。

(平岩復興推進課長)

今月、内堀県知事が復興祈念公園、復興産業拠点の予定地を視察された。その際に、両竹地区にある諏訪神社の周辺から東側の海岸防潮堤、南側の福島第一原子力発電所方

面を見ていただいた。

(女性)

復興の目途、見通しについて聞きたい。

一時帰宅の際にイノシシが敷地内に入った跡があり、家屋に米もあることからいつ中に入られるか心配である。

(伊澤町長)

帰還の明示、目標時期は町単独で検討できる範囲を大きく超えている。放射線の減衰など本格除染が行われない状況で帰還を明示することはできないことをご理解いただきたい。

しかし、国・県とは除染、インフラ整備などを協議し、具体的な整備開始時期などを明らかにしていきたい。復興に関して厳しい状況であるが、どんな状況にあろうとも必ず復興させるという強い決意のもとやっていかなければならない。両竹・浜野地区が復興の先駆けとなる。イノシシの件については、産業建設課長から説明させる。

(猪狩産業建設課長)

イノシシによる敷地や農地の掘り起こしなど被害が増大している状況である。国・県でイノシシ対策を実施しており、平成25年度に37頭、平成26年度に113頭を捕獲している。箱罠も15基設置。また、国・県へ広域的な捕獲隊の編成を要望している。町として、ネットなどの被害防止資材購入への補助を検討している。阿武隈山系に約5万頭のイノシシが生息しているともいわれており、県では10年以内に約5,200頭まで減少させるイノシシ管理計画がある。広域的な対策と町での箱罠設置でイノシシ対策を図っていきたい。

(男性)

中間貯蔵施設整備等影響交付金について、どういったものに使うことができるか。我々が生きている間に使ってもらいたい希望がある。

中間貯蔵施設の地権者契約が9件ということだが、町民でも何がネックで進んでいないかわからない。

精神的損害に係る賠償について、これが最後という話も聞くがどうなっているのか。

将来分の営業損害について、新聞等で報道されている内容や東電からの説明に違いがある。

(伊澤町長)

中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金について、まだお示しできる段階ではないが、大

熊町と協議中である。交付金の用途について国と折衝中である。交付金であるので、直接皆様にお渡しすることはできないことをご理解いただきたい。将来的に町民の皆様が何に困るか、何が必要になってくるかという観点からその部分に補助を出せるように国と交渉中である。詳細については副町長から説明させる。

中間貯蔵施設の地権者との交渉が進んでいない理由は、環境省が地権者の家屋調査に関する対応が遅い。地権者の資産価値に対する評価をする必要があり、その対応が進んでいない。

精神的損害に係る賠償について、内堀知事から東京電力広瀬社長に被災実態に合った対応をするように、被害が継続しているものについても対応するように強く申し入れがされている。賠償センターからそういった話をされた町民がいることも聞いているが、国の避難指示に従い避難させられている中で、精神的な損害は継続していると考えられるので、町として他の町村と連携していけるものは取り組んでいきたい。

賠償の詳しい説明は復興推進課長からさせる。

(副町長)

中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金850億円については、双葉町389億円、大熊町461億円であるが、この割合は将来搬入される想定量や人口などを勘案して配分されており、想定される面積が双葉町5平方キロメートル、大熊町11平方キロメートル、1対2以上の比で双葉町への交付金が少なくなるという議論もある中で389対461という割合になったことは町として努力した結果であることをご理解いただきたい。交付金は町民の生活に資するような使い方をしていきたい。国の交付金要綱の中で「ふるさととの結びつきを維持するための事業」、「生活空間の維持・向上のための事業」、「福祉対策事業」など定めてあり、中身について、大熊町と協議中である。具体的には双葉町から避難先へ住民票を移していれば受けることができたであろうサービス、避難先自治体独自の太陽光発電システム設置に対する補助、交通弱者への交通費支援、風評被害緩和への支援、就業のための資格受講料の支援などをできないか検討中である。また、一時的ではなく継続的な支援を構築できるように考えている。

(平岩復興推進課長)

営業損害について、個別のケースがあるので一概には言えないが損害に対して一定額以上の収入がある場合、これを差し引くこともあると聞いている。

(男性)

中間貯蔵施設に関して環境省の怠慢ともいえる部分はメディアからは伝わってこない。ただ、フレコンパックがたくさんあるような状況は双葉と大熊の町民が合意しないからだという風に言われる。メディアを使うなどして(地権者以外の)我々のフォローも



してもらいたい。交付金の使い方についても副町長がというような方法もあるだろうし、他の方が発言されたように中通りにも介護施設等を作ってもらいたい。

(男性)

いつ帰れるかわからない中で、危惧していることがあり、一つは民俗資料館。また、今後、家屋を解体していかなければならない状況になると思うが、歴史的なものまでごみになっていくことも考えられる。歴史的資料を残していくことは重要であり、保管をお願いしたい。将来のために歴史的なものを展示できる施設の建設も考えていく必要がある。

(半谷教育長)

震災前に民俗資料館にあったものは、把握している範囲で5カ所に保管してある。相馬女子高校、福島県立博物館、白河市まほろん、いわき市内の双葉町で借りている倉庫、大きなものは民俗資料館に残っているが、町にあるものは管理状態を定期的に確認し、継続して保管していく準備がある。また、個人で所有されているものも町の担当者と運び出したものもあるので、そういった要望があればいつでも教育委員会に連絡してもらいたい。担当者が伺って文化財の救出を行う。なお、今年7月からつくば大学ホームページ上では旧騎西高校で使っていたものや全世界から贈られてきたものを撮影し、掲載している。

(男性)

このような懇談会を環境省が実施する予定はあるか。井戸水や周りの土の検査方法について環境省へ要望したいことがたくさんある。

(伊澤町長)

環境省の方へ伝えさせていただき、後程ご連絡したい。

(女性)

今後、町政懇談会をもっと小さな規模で開催してもらいたい。家から出られない方もいる。開催回数を増やしてほしい。

(伊澤町長)

今回の町政懇談会についても開催が遅れた点は町民の皆様へご迷惑をおかけしていると感じている。町民の皆様とお話する時間がまだまだ足りない部分があると自覚しており、時間の都合がつく限り、自治会などの集まりに出席するようにしているが、中々お時間を取れないこともご理解いただきたい。

(志賀秘書広報課長)

町政懇談会の開催にあたり、他の自治会からも事前に相談してほしいというご意見もあり、今後、日程など自治会の皆様とご相談の上、調整していく。

以上